

テレワークが日本を変える

佐賀県から起こすワークスタイル変革



佐賀県総務部
デジタルイノベーション室



テレワークとは？

情報通信技術（ICT）を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。

「tele = 離れたところ」「work = 働く」をあわせた造語。

佐賀県におけるテレワーク勤務の3形態

1 在宅勤務

自宅で、インターネットに接続されたパソコンを使用して業務を行うこと。

2 サテライトオフィス勤務

県の総合庁舎等に設置したサテライトオフィスで、パソコンを使用して業務を行うこと。

3 モバイルワーク

出張先・外出先で、タブレット端末等を使用して業務を行うこと。



沿革

平成20年1月、佐賀県では全国に先駆け、都道府県初の在宅勤務制度を導入。しかし、最初は、制度を導入しただけで、広がらなかった・・・

平成20年
1月から

一次施行

- **対象者** : 約600人
- **利用者** : 計10人
- **育児をしている職員のみ参加**

育児・介護対象

育児、介護をしている以下の職員

- ア 小学校就学前の子を養育
- イ 放課後児童クラブに子を迎えに行く
- ウ 介護が必要な親族を介護
(介護休暇の要件に合致)

平成20年
7月から

二次施行

- **対象者** : 約1000人
- **介護をしている職員も参加
課長級も**
- **利用者** : 計16人

育児・介護対象

対象者を拡大

- ア 中学校就学前の子を養育
- イ 介護が必要な親族を介護
(申請者の状況に応じて判断)

平成22年
10月から

本格施行

新型インフルエンザ業務継続計画を
11月に策定



育児・介護の要件を撤廃！

- **対象者**：全職員（約3000人）
- **育児・介護以外の職員も参加**

自宅PCからのリモートアクセスサービスも導入



しかし、残念ながら拡がらず……

- **利用者**：計11人



拡がらなかった理由は？

- **制度をつくって満足していなかったか？**

職場で働くのが当たり前という固定観念から
抜け出せずにいるのでは？

- **職員の大多数は未経験のまま**

テレワークの利点や長所を多くの職員が
体験しないままになっていないか？

- **本気で拡げる気があったか？**



テレワークをふつうの働き方にするために
平成25年8月、ワークスタイル変革を目指して、新展開へ。

仕事の進め方の見直し

テレワークの本質は、社員の福利厚生のためではなく、
「ワークスタイルの変革」

特定のだれかのためではなく、これからの佐賀県のふつうの働き方へ

そのため
には！

仕事の進め方の見直し

⇒ICTを活用したワークスタイルの変革

テレワークの推進を
業務改革の絶好の
機会に！

情報の共有
(クラウド化)

個人でデータを保有⇒所属、係で共有

ペーパーレス化、
紙削減

紙資料等の電子化、会議のペーパーレス化

コミュニケーションのIT化

大事な時はFace to Faceで信頼関係を大切に。情報共有目的の
打合せ等はICTを活用し、時間や労働力の有効配分を実現

人中心の働き方へ

オフィス中心の働き方から、ICTを活用した**人中心の働き方**への変革（ワークスタイル変革）によって、行政サービスの向上、業務効率、ワーク・ライフ・バランスを向上させる

現状



- 固定された環境
- 大量の紙や印刷物が必要
- 自席に戻らないと仕事がしにくい

今後の姿

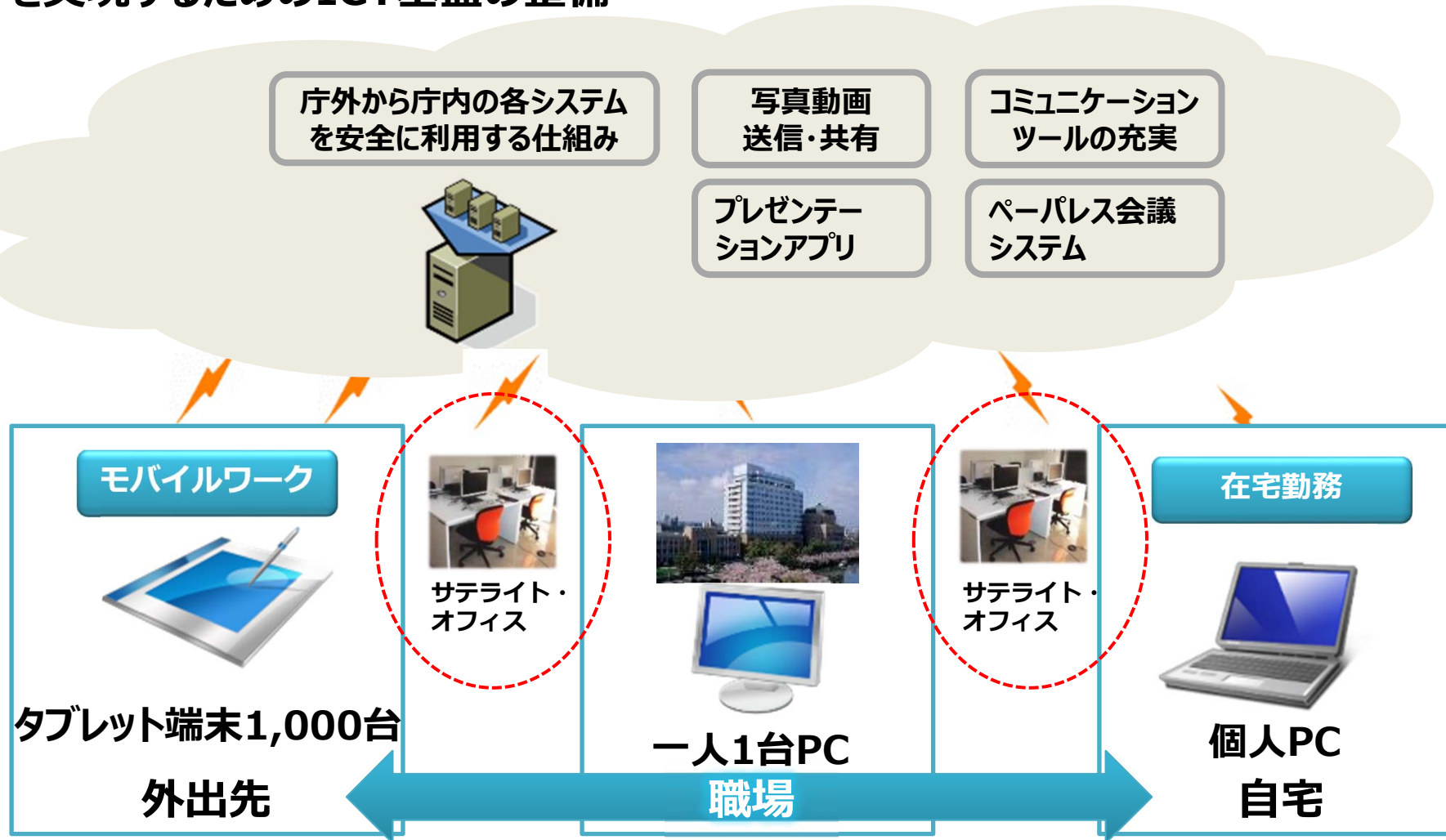


ワークスタイル変革を目指して、新展開へ。



テレワーク推進事業（26年10月～）

職員が自宅や外出先など、場所や時間にとらわれず柔軟に仕事を行う**テレワーク**を実現するためのICT基盤の整備



県民満足度の向上を目指して

